

夏の交通安全運動

事故のない夏休みに

7月20日(木)から31日(月)まで、「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」行けるカモ わたれるカモが「命とり」をスローガンに、夏の交通安全運動が実施されます。重点目標は次のとおりです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転やスピードの出し過ぎなど悪質・危険な運転の防止

もうすぐ夏休みに入ります。休



安全運転を心掛けよう

みの開放感から気が緩み、子どもたちにとって交通事故に遭いやすい時期になります。

また、海や山のレジャーシーズンを迎え、人々の夜間における活動もいつそう盛んとなり、交通事故の多発が心配されます。

市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故のない夏を過ごしましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

いずみ聖地公園

墓地内の清掃は各自で

霊園内施設の維持管理は、墓地の使用を許可された人の管理料で賄われています。しかし、この管理料は公共部分(広場・道路・駐車場・緑地など)を管理するためのもので、墓地内の清掃は各自で行うことになっています。清掃をせず、草だらけにしていると、隣

式場・和室の使用料

	利用料	冷暖房費
式場	4時間まで1時間2,415円 超えると1時間1,050円	1時間 262円50銭
和室	4時間まで1時間1,050円 超えると1時間525円	1時間 52円50銭

接する墓地使用者に大変迷惑を掛けることとなります。

思うように墓地管理の時間が取れないという人には、管理組合が墓地の清掃を代行する制度もありますので、管理組合事務所(☎36・2292)へ申し込んでください。

許可の取り消しも

次に該当するような場合、使用許可を取り消すことがありますのでご注意ください。

- 使用者が死亡し、承継者がいないとき
- 使用者が住所不明となつて7年

を経過したとき

○普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても外柵を設置しないとき

○3年間管理料を納めないとき

変更手続きを忘れずに

墓地使用許可書の記載内容(住所・本籍・保証人など)に変更があった場合は、30日以内に手続きをしてください。

特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かないこととなりますので、手続きを忘れ

ずをお願いします。

式場の利用について

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、それぞれ有料で貸し出しをしています。また、飲み物や仕出しの注文も事務室で受け付けています。納骨式・回忌などの法要にご利用ください。

なお、料金は上表のとおりです。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)または、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

ペットボトルの回収にご協力を

※ペットボトルは各地域リサイクル団体およびペットボトル店頭回収協力店へ(下総・大栄地区は収集日に集積所へ出してください)。くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。



第91回環境美化運動

美しいまちを わたしたちの手で

8月6日(日)を基準日として、市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や空き地に投げ捨てられたビン・カンの収集や散乱ごみの回収、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20-1530へ。



皆様のご協力を

市町村交通災害共済

申し込みは 8月15日から

市では、8月15日(火)から千葉県市町村交通災害共済制度の一般会員登録の受け付けを開始します。

●交通災害共済制度とは

市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、共済加入者が交通事故により被災した場合に、見舞金を支給する共済制度です。

●会員の資格 以下のいずれかに該当する人が会員になることができます。

○組合を組織する市町村(以下「市町村」)の住民基本台帳に記載されている人、または外国人登録をしている人

○市町村の住民基本台帳に記載されている人または外国人登録をしている人または外国人登録している人(例…東京に下宿している学生)

●共済期間と会費

○8月31日までに申し込みをした人

・共済期間 9月1日～平成19年8月31日

・会費 700円

○9月1日以降に申し込みをした人

・共済期間 申込日の翌日～平成19年8月31日
・会費 加入月によって1000円～700円

●申し込み場所

市役所4階、下総・大栄支所生活環境課(いずれも平日の午前8時30分～午後5時)

※くわしくは交通防犯課 ☎20-1527へ。

夏季の省エネルギー対策

部屋の設定温度は 28度を目安に

夏は、エアコンの使用などによる需要が増加し、普段以上に多くの電力が消費されます。

次のことを心掛け、省エネルギー対策にご協力をお願いします。

○冷房中の室温は28度を目安に設定しましょう

○ unnecessary エアコンの使用は控えましょう

○冷蔵庫には余分な物を詰め込まず、効率的に使用しましょう

○見えないテレビや不要な照明は消しましょう

○待機電力を消費する電気製品の主電源はこまめに切りましょう

○お風呂はお湯が冷めないうちに

続けて入浴しましょう

○シャワーのお湯を流したままにしないようにしましょう

○給湯温度を低めに設定して食器洗いをしましょう

※くわしくは環境計画課 ☎20-1533へ。

国保税納税通知書を発送

コンビニでも 納付できます

7月15日付けで、平成18年度分の国民健康保険(国保)税の納税通知書を加入世帯に送付します。

国保税は、加入者相互の病気やけがに備え、医療費などへの支払いの一部に充てるため、各世帯の負担能力に応じて課税され、貴重な財源として使われています。

今年度からコンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。休日や夜間でも納付できますので、納期内の納税にご協力ください。

下総・大栄地区の加入世帯は

今年度から成田市の制度が適用となり、税率や課税額が変更になります。

65歳以上で年金受給者がいる加入世帯は

所得税法の改正(所得控除額の

今月の納税

- ①国民健康保険税(第1期分)
- ②介護保険料(第1期分)
- ③固定資産税・都市計画税(第2期分)

納期はいずれも7月16日(日)～31日(月)です。

※くわしくは①保険年金課 ☎20-1526、②介護保険課 ☎20-1545、③資産税課 ☎20-1514へ。



※くわしくは保険年金課 ☎20-1526へ。

引き下げ)により、昭和16年1月1日以前に生まれた人で、公的年金などを受給している加入者(平成17年中の公的年金などの収入が166万円以上)がいる世帯については、税額に影響する場合もあります。

税率などくわしい内容については、納税通知書に同封した案内書や「広報なりた」7月1日号の「国保・年金コーナー」をご覧ください。

わが家の愛犬・愛猫の写真コンクール

自慢の作品を ご応募ください

(財)千葉県動物保護管理協会では、愛犬・愛猫の写真に、しつけなど飼育についての短いコメントを添えた作品を募集します。

●応募資格 県内に住んでいる人
(プロ・アマは問いません)

●募集期間 8月1日(火)～31日(木)(必着)

●応募方法 愛犬・愛猫の写真(1判で3枚まで。裏面に住所・氏名・電話番号を記入)と飼育



かわいいペットの写真を

についてのコメント(400

字詰原稿用紙1枚以内)を直

接または郵送で(財)千葉県動

物保護管理協会(〒260・

0001 千葉市中央区都町

463・3)へ

※くわしくは(財)千葉県動物保
護管理協会(☎043・214
・7814)へ。

公共下水道への接続

トイレの水洗化は 3年以内に!

公共下水道の利用ができるようになると、皆さんの家庭で以前から使用している浄化槽トイレやくみ取り便所を、3年以内に公共下水道に直接流すことができる水洗トイレに改造することが、下水道法(第11条の3)で義務付けられています。

処理区域内の土地所有者、使用者または占有者は、できるだけ早く台所や風呂、洗濯などの汚水、

雑排水を公共下水道に直接流すための排水設備を設置しなければなりません(下水道法第10条)。

このように排水設備の設置やトイレの水洗化改造の義務付けをすることは、公共下水道が完成することによって1日も早く地域の生活環境の改善を達成しようというもので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いしているところで

す。
なお、公示後1年以内の工事であれば、30,000円(公示後1年を超え3年以内の工事であれば25,000円)の改造資金補助金を助成、または融資のあつせん(限度額200万円)および利子補給(同30万円)をしています。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

税務支援センター

無料で相談に応じます

千葉県税理士会成田支部では、税理士の社会的使命に基づき、税務相談を通して地域社会に貢献するため、「税務支援センター」を開設計、無料税務相談を行っています。

●日時 毎月第2・4水曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時

●会場 県税理士会成田支部(飯田町157・4)

●対象 税理士などが関与していない人

●内容 面接による税に関する相談(書類作成などは行いません)

※相談は予約制です。くわしくは同支部(☎28・0931)へ。

労災・職業病なんでも相談会

弁護士や専門家が お応えします

「これは労働災害なのでは?」「職業病では?」などと悩んでいる人は一度ご相談ください。
弁護士や専門家が丁寧にお答えします。

●日時 7月29日(土) 午後1時～4時

●会場 中央公民館

●費用 無料

※相談を希望する人は、当日直接会場へお越しください。
くわしくは千葉中央法律事務所(☎043・225・4567)へ。

架空線地中化工事による交通規制

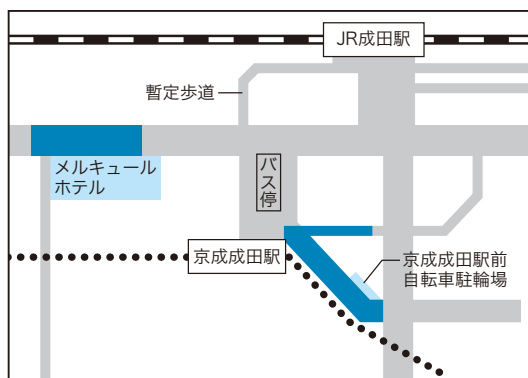
ご理解とご協力を お願いします

京成成田駅周辺の架空線地中化工事のため、夜間車両交互通行および迂回などの交通規制があります。皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

●工事期間 7月15日(土)～12月28日(木)

●工事時間 午後9時～午前5時

●規制区域 京成成田駅西口～京成成田駅前自転車駐輪場およびメルキュールホテル前(左図参照)



※くわしくは再開発課(☎20・1561)へ。

消費生活専門相談員

資格認定試験を行います

国民生活センターでは、複雑化する消費者相談に対応するため、高度な知識と適切なあつせん能力のある消費生活専門相談員の資格認定試験を次のとおり行います。

●試験日

○第1次：9月30日(土)

○第2次：11月25日(土)・26日(日)

試験会場：国民生活センター(港区高輪)

受験資格：どなたでも(年齢・性別・学歴などは問いません)

申込期限：8月9日(水)(必着)

受験手数料：11,080円(受験

手数料の払い込みは8月4日(金)まで)

※申し込みなどくわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。

救急車の利用

救急出動が増加しています

市消防本部管内の救急出動件数は年々増加しています。出動件数がこのまま増え続けるとどうなるでしょうか。

救急車を必要とする人のところ

へ遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

緊急性がなく、自分で病院に行ける場合には、救急車以外の公共交通機関などを利用してくださ

い。病状や、事故の状況から、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。救急車を本当に必要なとする人のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



救える命のために

※くわしくは市消防本部警防課(☎20-1592)へ。

病害虫のまん延防止

旅行者などにご注意ください

沖縄・奄美・トカラ・小笠原諸島では、サツマイモなどに被害を及ぼす病害虫が発生しています。これらの病害虫が本土へ侵入すると、大きな被害が予想され、撲滅するには長い年月が掛かります。

これらの病害虫のまん延を防止するために、一部の植物は本土への持ち込みが法律で禁止・制限されています。

旅行などで当該地域へ出かける人は、対象植物(未消毒のサツマイモ・アサガオ・かんきつ類の苗木など)を持ち込まないようにご注意ください。

※くわしくは横浜植物防疫所千葉出張所(☎043-242-8401)へ。

家庭裁判所の家事調停

納得のいく妥当な解決のために

子どもをもつ夫婦が離婚するときには、いろいろと話し合わなければならぬことがあります。しかし、当事者同士では、なかなか

納得のいく話し合いをすることは難しいものです。夫婦間で話し合いをしてもまとまらない場合や離婚の話し合い自体ができない場合には、家庭裁判所の調停手続きを利用することができます。調停手続きでは、離婚そのものだけでなく、離婚後の子どもの親権者を誰にするか、親権者とならない親と子との面接交渉(面会・交流)をどうするか、養育費、離婚に際しての財産分与や慰謝料といった財産に関する問題も一緒に話し合うことができます。

なお、この調停手続きは離婚したほうが良いかどうか迷っている場合にも利用することができます。

○家事調停とは、家事審判官(家事調査官)と家事調停委員で構成される調停委員会が双方から事情や意見を聞き、お互いが納得して妥当な解決ができるよう、話し合いのお手伝いをするものです。調停は非公開なので、プライバシーは堅く守られます。

○家事調停は、家庭裁判所の窓口で、解決したい事柄などを書いて「申立書」や戸籍謄本などを提出することで利用できます。○調停で合意が成立すると、書面(調停調書)が作られます。この

調停調書に記載された事項は、法律的な効力を持ち、これが守られない場合は、その履行を求めるための裁判所の手続きを利用することができます。

※くわしくは千葉家庭裁判所(☎043-222-0165)または裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp>)へ。

ちば仕事プラザ

再就職を支援します

県では、子育て中の女性やシニア世代の人の再就職を支援するため、「ちば仕事プラザ」を7月25日(火)から開設します。

キャリアアカウンセラーが再就職を支援しますので、気軽にご利用ください。

相談は無料で予約制です。

●相談日時：火・土曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

●場所：千葉市美浜区幕張西4-1-10(京テクノピラミッド内)

●内容：個別相談・カウンセリング、各種講座・セミナー、職業訓練、就職に関する情報提供など

※くわしくは、ちば仕事プラザ(☎043-273-4510)へ。

市の公用車

入札で売却します

合併で不要になった公用車を入札により次のとおり公売します。

入札参加希望者は管財課へ申し込んでください。

なお、入札申し込み期間には対象の自動車を公開します。

●入札期日＝7月28日(金)

●会場＝市役所6階中会議室

●売却自動車＝下表のとおり

●物件の公開＝7月21日(金)まで

(土・日曜日、祝日は除く・事前に申し込みが必要です)

●入札参加資格＝平成18年6月30

日現在、県内の市町村に住民登録をしている人、または県内に本社か営業所を置き、事業活動を行う法人(このほかにも要件がありますので、くわしくは入札説明書をご覧ください)

●入札説明書と申込用紙の配布＝

管財課(市役所4階)、下総・大栄支所総務課で配布するほか、市ホームページ(<http://www.city.naria.chiba.jp/sinsei/index.html>)からダウンロードもできます

●申し込み方法＝7月21日(金)

(土・日曜日、祝日は除く)までに、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付して直接管財課へ

※くわしくは管財課(☎20・1515)へ。

売却自動車一覧表

車種	初年度登録年月	走行距離数(km)	車検	最低売却価格	保管場所
クラウンマジェスタ	平成13年 1月	79,022	平成20年 1月	1,847,000円	下総支所
クラウンマジェスタ	平成 7年11月	104,936	平成18年11月	450,000円	下総支所
クラウンマジェスタ	平成10年 4月	87,160	平成19年 4月	941,000円	大栄支所
クラウン3000	平成 6年 5月	53,042	平成19年 5月	80,000円	大栄支所
日野バスLIESSE	平成 8年 3月	277,924	-	91,000円	下総支所
いすゞマイクロバスジャーニー	平成12年 1月	150,387	平成19年 1月	321,000円	大栄保育園
トヨタ中型バスコースター	平成 4年 4月	114,507	-	100,000円	大栄B&G海洋センター
小松メック	平成12年 2月	-	-	1,500,000円	大栄支所
小松インターナショナル	昭和57年 9月	-	平成19年 9月	1,000,000円	下総支所
小松ミニパワーショベル	平成 5年 2月	-	-	550,000円	下総支所

夏に向けての防犯対策

ひたたくりにご用心

千葉県のひたたくり認知件数は、1カ月当たり168件(平成18年1月)で全国ワースト5位と高い水準にあります。

ここ数年、月別にひたたくり件数を見てみると、例年6月以降に急激に増加しています。これは、ひたたくり犯人の約7割を少年が占めていること、夏休み期間は少年による犯罪が起こりやすいことの二つが原因だと考えられます。

ひたたくりは、ちょっとした心掛けと防犯対策で防止することができます。「自分だけは大丈夫、どうせ他人ごと」と思わずに次の防犯対策を実践して被害を防止しましょう。

- 自転車のかごには、ひたたくり防止ネットを掛けましょう
- 歩行中は、車道と反対側にバッグなどを持ちましょう
- 明るく人通りの多い道を選びましょう
- 現金などの貴重品は、肌身離さず身に付けていましょう

※くわしくは成田警察署(☎20・0110)へ。

中小企業資金融資制度

低利融資を

ご活用ください

●対象＝市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

●資金の種類と限度額

○運転資金…1,500万円

○設備資金…3,000万円

○特別小口資金(運転・設備)…750万円

○季節資金…300万円

●利率(年利)

○設備・運転・特別小口資金

・1年以内…2.6%

・1年を超え3年以内…2.9%

・3年を超え5年以内…3.3%

・5年を超え10年以内…3.2%

○季節資金

・6カ月以内…2.5%

●利子補給率＝年2.4%

※申し込みなどくわしくは商工観光課(☎20・1540)へ。

農業用施設

周辺では絶対に遊ばないで

農業用施設の利用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に休日および夏季期間中など

は幼児、児童の水難事故が多発していて大変危険です。

次のような場所で子どもたちが遊ばないように注意してください。



危険な場所で遊ばないで！

○揚排水機場の付近…大きなポンプで沼や河川から水を吸い込んだり排水したりするため、流れが速く大変危険です

○用・排水路、吐き出し水槽、分水槽…水を遠くまで運ぶため

流れが速く、先が地下埋設管にな

っている場合も。また、水槽

は大変深くなっています

○堰、水門、落差工…川をせき止

めるため、流れが滝のようにな

り、付近は滝つぼのように深くな

っています

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。